2018年度活動報告書

早稲田大学比較法研究所

目　次

所長挨拶　１

全所的研究プロジェクト　２

共同研究プロジェクト　８

学術交流　１０

研究情報発信　１１

　比較法研究所叢書バックナンバー　１２

シンポジウム・講演会　１４

　（１）国際シンポジウム等　１５

　（２）公開講演会　２０

　（３）学際的公開講演会　２６

学際連携　２９

運営体制　３０

構成員（2018年9月21日現在）　３１

　兼任研究所員　３１

　招聘研究員　３３

所長挨拶

比較法研究所にようこそ

第 20 代所長　中村　民雄（所長期間：2016 年 9 月～　）

早稲田大学比較法研究所は 1958 年に設立されました。当初の目的は、日本及び諸外国の法制度の比較研究を行い、日本の法学研究及び法学教育に貢献することでした。爾来、日本・諸外国の法制度資料の体系的な収集整備に努め、法令、判例及び法律関係雑誌の蓄積は、日本国内屈指の規模を誇っています。しかし、日本の経済社会の発展と日本固有の法制度の展開に伴い、今日では、欧米各国やアジア諸国への日本の法制度の発信や日本から世界に対して普遍的意味を持つ現代の法律学の重要課題の問いかけも目的とするようになりました。

比較法研究所には現在 117 名の兼任研究所員がおり、いずれも早稲田大学の専任教員です。また招聘研究員として学外の研究者を招いており、その数は 123 名に及びます。さらに、中国社会科学院法学研究所、精華大学法学院、メルボルン大学比較法国際法研究所、デューク大学ロースクール、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）と箇所間協定を締結し、交換研究員を受け入れています。その他にも、早稲田大学国際部国際課などを通じて、訪問学者、外国人研究員等を受け入れています。

比較法研究所の活動には、個別、共同、全体の三種類があります。

１）個別の活動としては、月に 2 回程度の頻度で、各法分野の最先端で活躍する全世界の法学研究者を招いての公開講演会などを開催しています。また学界の第一線で活動する個々の研究員が、日本の最新立法・重要判例の紹介や学界の最新動向などを海外へ発信するために、年刊の英文雑誌「Waseda Bulletin of Comparative Law」やオンラインに随時公刊する Topics of Japanese Law（日本法トピックス）を執筆しています。

２）共同の活動としては、現在 20 件の共同研究プロジェクトが行われ、兼任研究所員及び招聘研究員による活発な比較法研究が行われています。

３）全体の活動としては、全所的研究プロジェクト「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割～アジア・リージョナル法を展望して」を 2014 年から継続しています。この研究は、近代以降の国家と人々が絶え間ない経済成長を不可欠の前提として社会生活を営んできた結果、自然資源の枯渇や地球環境の破壊を早め、生産と労働の過剰が生じたことを反省し、将来世代も視野に入れた持続可能社会への転換を図り、経済・社会・環境の三つの要素のバランスを取りつつ調整するための法と法律学の役割を考察するものです。経済活動が国家を超えて広がる経済活動のもたらす諸問題への有効な対処は各国単位、マクロ地域単位、そしてグローバル単位のそれぞれの法を構想し、相互に補完させる体系的思想を要請しています。もっとも研究が欠けているのが各国とグローバルの中間にたつマクロ地域単位の法の構想であり、ヨーロッパの EU の経験も参考にしつつ、アジア・マクロ地域単位の法を構想しようとするのがこの研究です。

こうした比較法研究所の様々の研究成果は、紙媒体においては、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』として定期的に刊行されています。オンラインにおいては、Topics of Japanese Law のほか、2016 年より、新たに「比研オンライン・ジャーナル」「比研オンライン・フォーラム」も随時刊行することになりました。

比較法研究所は、各種の研究活動を通じて、世界各国の法学研究者と日本の法学及び法学研究者を結びつけるフォーラムとなることをめざし、世界に向けて研究交流に大きく扉を開いています。世界中の研究者の方々からの積極的なアプローチを歓迎いたします。

全所的研究プロジェクト

Law and Sustainability 学の推進（中期の全所的研究教育活動）

前年度までの全所的研究プロジェクト「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割-アジア・リージョナル法を展望して」をさらに発展させるために、2017 年度より 2020 年度までの 4 カ年を見通した全所的研究プロジェクト「Law and Sustainability 学の推進」を開始しました。

これは人類と地球の存続そのものが脅かされる（sustainable ではないと認識される）にいたった現在、そのような結末になることを促進または少なくとも黙認してきた近代法について、それを批判的に検証することを共通の課題とし、その共通課題を念頭においた共同研究グループを、個別具体的な問題事象ごとに設けてすすめる研究プロジェクトです。

個々の共同研究グループを３部門に大別して実証的知見を収集整理し、それを理論部門へ注入します。ひるがえって理論部門は、各共同研究グループへ理論的な分析視座を還流させます。このようにしてプロジェクト全体として、地球や人類の持続可能性を脅かす具体的な事象における近代法の功罪と改革案を批判的に実証的に研究し、かつ理論化して学問体系化することをめざします。この全所的研究プロジェクトは、現代の喫緊の課題に正面から取り組みつつ、近代法の批判的検証に及ぶ、新領域の学問創成と呼ぶに値する野心的なプロジェクトです。

①国内の歪み部門：国内社会の sustainability を脅かす問題事象に主として着目し、その問題を改善するために近代法を批判しつつ改革策を考えるグループ群（越境的に広がる問題事象にも研究は及び得る）

②越境的歪み部門：国境をこえて広がる sustainability を脅かす問題事象に主として着目し、その問題を改善するために近代法を批判しつつ改革策を考えるグループ群（国内の関連問題事象にも研究は及び得る）

③Law and Sustainability 法理論部門：上記①②に加え、法哲学や法思想や法制史の観点から、各グループの成果を分析し、各グループの分析・考察の方向を調え、グループ間の関係を付けて全体の統率を図るグループ

2018 年度は 2017 年に引き続きクラスタ研究会を定期的に開催し、①、②、③の各研究の中間成果を年 9 月 29 日（土）と 30 日（日）に小野記念講堂において開催した比研創立 60 周年記念シンポジウムにおいて公表しました。なお、シンポジウムには 2 日間を通じて延べ約 130 人が参加し、終始活発な議論が展開されました。

研究は、2018 年 10 月から第２ラウンドとしてさらに続けられており、その成果は 2019 年度をめどに取りまとめ、2019 年 10 月 30 日に総括のシンポジウムを開催する予定です。また、2019 年秋以降、出版物の刊行に向けて原稿執筆を開始し、2020 年度中の刊行を目指すとともに、順次、学部、大学院（LL.M を含む）の教育に還元することとします。なお、この全所的研究活動には、大学院博士後期課程等の学生にも参加を呼びかけ、共同研究の実践を通した研究と教育にも取り組んでいます。

「Law and Sustainability 学の推進」研究クラスタ開催記録（2018 年度）

開催日	発表クラスタ名	発表者
2018 年 4 月 13 日	ケア社会クラスタ	「地域」における「支援」の重要性 　菊池馨実研究所員 地域包括ケアと意思決定支援の在り方 　橋本有生研究所員 社会的ネットワークとケア社会論―社会保障分野における地域自治を例として― 　岡田正則 研究所員
2018 年 5 月 11 日	企業・企業行動利用クラスタ	持続可能な経済社会を支える企業法制のあり方－人間の学としての会社法学の可能性－ 　上村達男 研究所員
2018 年 6 月 8 日	土地利用クラスタ	「地方創生」政策と地域社会の持続可能性 　田村達久 研究所員
2018 年 6 月 15 日	ケア社会クラスタ	高齢者支援に資する預金口座管理モデル認可する考察－意思決定支援をサポートする「石推定」の枠組み構築への試論 英国の動向と日本への示唆を中心に 　中塚富士雄 ㈱金融工学研究所シニアフェロー 高齢者の金融取引に関する紛争（金融ＡＤＲを中心として） 　佐藤りか 太田・佐藤法律事務所弁護士
2018 年 7 月 13 日	全体討議	各クラスタの議論の整理 ６０周年記念シンポジウムでの報告について
第２ラウンド		
2018 年 11 月 9 日	全体会議	今後の進め方について
2019 年 1 月 11 日	ケア社会クラスタ	ケア社会の存在倫理学－責任とホスピタリティー 　守中高明 法学学術院教授
2019 年 2 月 8 日	企業・企業行動クラスタ	持続可能な経済社会と企業法制 　上村達男 研究所員
2019 年 3 月 27 日	ケア社会クラスタ	弱者支援に関する法的アプローチと民法規範の定立 　小賀野晶一 中央大学教授

比較法研究所創立 60 周年記念国際シンポジウム
「持続可能な社会のための法を求めて—Law and Sustainability 学の推進」開催報告

●概要

早稲田大学　比較法研究所創立 60 周年記念国際シンポジウム「持続可能な社会のための法を求めて—Law and Sustainability 学の推進」が、2018 年 9 月 29 日（土）と 30 日（日）に小野記念講堂にて開催されました。シンポジウムには、130 人余りが参加し、2 日間を通じて終始活発な議論が展開されました。

［1 日目］

●開会の辞

冒頭で、中村民雄早稲田大学比較法研究所所長が、黒沼悦郎早稲田大学比較法研究所幹事の司会の下で、開会の辞を述べました。

中村所長は、比較法研究所が早稲田大学の創立者大隈重信の理想（「東西文明の調和」）と志（「世界の学問に裨補する〔ひほ：不足を補い、それを充たす〕」）を法学分野で実践することを目的に 1958 年に創設され、今年 60 周年を迎えたと述べました。

そのうえで、本シンポジウムの趣旨が、大隈侯の志（こころざし）を実践すべく、現代社会における法のあり方を社会の持続可能性（sustainability）の視点から批判的に省察し、等身大で飾らずに（研究途上のかたちで）環境・ケア社会・農地・金融・企業法制の共通課題を検討するものであると挨拶しました。

●基調講演「持続可能性と法—環境法の視座— Sustainability and the Law」
クラウス・ボスルマン（オークランド大学）

中村所長の挨拶に続き、ボスルマン氏（オークランド大学）が、「持続可能性と法」と題して環境法の視点から世代間衡平（intergenerational equity）について講演しました。

ボスルマン氏は、環境法の背後にある「欧州の世界観」を DAMAGE（Dualism、Anthropocentrism、Materialism、Atomism、Greed、Economism）と表現し、現代の環境法が区分化、断片化され、経済主義的で人間中心的な考えの下で発展したと述べました。

そのうえで、同氏は、ラテン語由来のサステナビリティを強弱 2 種類で図式化し、将来世代の要請を考慮した地球生態系の一体性（integrity）の保全、法の根本原則として持続可能性を位置づけることの重要性を指摘しました。

質疑応答では、インテグリティが多義的（完全性、言動一致、尊厳、身体機能の体系性など）であり、適切な日本語・ドイツ語訳を見つけることの難しさが指摘されました。

●「環境クラスタ」

大塚直、進藤眞人（早稲田大学）、木村ひとみ（大妻女子大学）
シャンドル・フロップ（ハンガリー国立公共サービス大学）

ボスルマン氏の基調講演に続いて、「環境クラスタ」が報告を行いました。

「環境クラスタ」では、まず大塚直氏（早稲田大学）が、「持続可能な開発目標」（SDGs）に言及しつつ、環境分野における問題の核心として「将来世代との衡平を確保するための課題」を指摘しました。

次に、木村ひとみ氏（大妻女子大学）が、パリ協定やイギリスの EU 離脱（Brexit）を含めて、「イギリス気候変動委員会からみる将来世代との衡平性の確保」を国際環境法の観点から報告しました。

そして、シャンドル・フロップ氏（前ハンガリー議会将来世代オンブズマン、ハンガリー国立公共サービス大学）は、将来世代の利益を代表する機関の役割についてオンブズマンとしての自身の経験を交えて報告と質疑応答を行いました。

各人の報告の後に、フロップ氏の報告を踏まえて「環境クラスタ」司会の進藤眞人氏（早稲田大学）は、「世代間衡平を確保するための制度的枠組の必要性」と「将来世代の利益を代表する機関の基本構造」の 2 側面を考察しました。

●「ケア社会クラスタ」

岡田正則、菊池馨実、橋本有生、山口斉昭（早稲田大学）
フィリップ・フェネル（カーディフ大学）

午後の部では、「ケア社会クラスタ」が、「持続可能なケア社会づくりにむけて」報告を行いました。

「ケア社会クラスタ」では、まず山口斉昭氏（早稲田大学）が、今回の報告趣旨として、高齢者を含む判断能力が不十分な者に対するケアに絞って議論を行う旨を説明しました。山口氏は、自己決定・自己責任を軸にした従来の仕組みの限界から、現在はコミュニティによる共同決定を含むこれまでとは異なるモデルによる決定が日本で検討されている旨を指摘しました。

そして、橋本有生氏（早稲田大学）が、障害者権利条約（日本は 2014 年に批准）の観点からみた日本の成年後見法の課題を指摘しました。橋本氏は、成年後見法と条約との適合性につき、日本政府の見解や国連の障害者権利条約委員会の立場を紹介しつつ研究の現状を報告しました。

次いで、フィリップ・フェネル氏（カーディフ大学）が、英国の法改正の現状を交えて、社会ケアと人権（障害者権利条約など）との関連から持続可能性を論じました。フェネル氏は、社会ケアの観点から、世代間正義を考える場合に現在と将来世代を含む全体をとらえること、端的に表現することの難しいインテグリティの含意を顧慮することの重要性を指摘しました。

質疑応答では、「ケア社会クラスタ」の取り組みに貢献している実務家（弁護士）が、人権（障害者権利条約）とケアとのかかわりについて意見を述べました。同氏は、持続可能性と絡めて、障害者権利条約に謳われた新たな概念としてのインテグリティや多様性の尊重の重要性を指摘しました。

●「土地利用クラスタ（農地）」

楜澤能生、文元春（早稲田大学）
陳小君、耿卓（広東外語外貿大学）

「ケア社会クラスタ」に続いて、「土地利用クラスタ」が「農地に関する権利の流動化と農業構造の変動に関する国際比較」について報告を行いました。

「土地利用クラスタ」では、まず楜澤能生氏（早稲田大学）が、ドイツ、中国、日本を題材に「農地法制の比較法社会学」について報告しました。ドイツ、中国、日本の農地法制を比較法社会学の観点から報告するなかで、楜澤氏は、農産物市場のグローバル化に面して、日本の農地制度が現在分岐点に立っていると指摘しました。

次に陳小君氏（広東外語外貿大学）が「中国における三権分置政策と農村社会におけるその影響」を説明し、中国における農地経営権の性格や今後の位置づけを論じました。

その後、耿卓氏（広東外語外貿大学）のコメントに加えて、質疑応答では、国家でもない私人でもない中間に位置するコミュニティの役割の重要性が指摘されました。

［2 日目］

●冒頭挨拶

中村民雄（早稲田大学　比較法研究所　所長）

2 日目は冒頭で中村所長が 1 日目の各クラスタの報告を要約し、2 日目では企業・企業行動クラスタの報告者が持続可能性に光を当てて議論する旨を説明しました。

1 日目の総括として、中村所長は、持続可能性に着目すると、一見つながりのないような「環境」（生態系の全体的な一体性）、「ケア社会」（本人の人間としての一体性）、「農地」（農地と人間社会の一体化）に、共通の問題意識があることに気づくと指摘しました。

そのうえで、中村所長は、現代社会が本来は総体的にとらえなければならないものを細分化し、見失ってしまっているのではないかとの各クラスタに共有の懸念を指摘しました。

●基調講演「ブロックチェーン・持続可能な金融制度と法」

ルーク・テヴェノ（ジュネーブ大学）

2 日目は、まずテヴェノ氏（ジュネーブ大学）が、「ブロックチェーン・持続可能な金融制度と法」について講演しました。テヴェノ氏は、ビットコイン取引は、膨大な電力コストがかかるために、消費電力の点で持続可能性の論点にかかわると指摘しました。

そのうえで、同氏は、企業の経済活動が、金融制度の発展により、人類社会にとっての巨大なリスクになり得る点を示唆しました。

質疑応答では、ブロックチェーン技術が大量の電力消費を伴うゆえに、将来世代の利益を考慮する持続可能な開発概念とのあいだで齟齬が生じるのではないかとの疑問が示されました。

●「企業・企業行動クラスタ（金融）」

黒沼悦郎、久保田隆、渡辺宏之（早稲田大学）

ルーク･テヴェノ（ジュネーブ大学）

次に、テヴェノ氏の基調講演を受けて、渡辺宏之氏（早稲田大学）が持続可能な開発との関連から「仮想通貨取引に関する法的問題」を指摘しました。

渡辺氏は､ブロックチェーン技術の発展段階を 3 段階(1) ビットコインの発行を可能にした段階､2) 資金決済や証券決済の問題を扱う段階､3) 公的認証に関する段階）に分け、仮想通貨の仕組みの説明を含めて、第 2 段階（blockchain 2.0）を中心に議論しました。

渡辺氏の報告を受けて、久保田隆氏（早稲田大学）は、中央銀行デジタル通貨の課題、マネーロンダリングの問題や仮想通貨禁止論について意見を述べました。

質疑では、迅速な取引を可能にするブロックチェーン技術が持続可能性（社会の持続的な成長）に貢献する面と従来の公的管理の仕組みを破壊する面の両面があるのではないかとの疑問が提示されました。また、質疑で、黒沼幹事は仮想通貨取引の現状に対する法的論点を指摘しました。

●基調講演「持続可能な経済社会と企業法制」

上村達男（早稲田大学）

経済・企業法制にかかる基調講演として、上村達男氏（早稲田大学）が、「持続可能な経済社会と企業法制」について講演しました。同氏は、「持続可能社会法学」が歴史に学び、将来に責任を持ち、人間復興の強い理念を共有するものである旨を述べました。

そのうえで、上村氏は、Law and Sustainability 学が日本の法学全体において、早稲田大学法学学術院のひとつの特色を表現するものである旨を指摘しました。

質疑では、Law and Sustainability 学の進展に向けた方法論上の課題などが議論されました。

●総合討論

総合討論では、2 日間に及ぶ議論で浮き彫りになった課題が指摘されました。

議論では、持続可能性の観点からみた環境、ケア社会、農地、金融における脅威が説明されました。そのうえで、持続可能性を論じる際の各分野に共通の関心事について、インテグリティが鍵となり得るかどうかが論点としてとりあげられました。

討論ではインテグリティに関連する用語として、農地（「土地利用クラスタ」）で話題になった地域コミュニティや再生可能エネルギー、また金融規制緩和の重要性が指摘されました。また、インテグリティの多義性については、地球生態系全体の一体性、身体機能の全体性の尊重のほかに、人と自然との総合性の回復が含まれると論じられました。

最後に、持続可能性法学が、既存の法学分野の自己完結的な再生産ではなく、生成途上ながらも重要な新たな学問であり、人間のための総合学としての今後の発展と比較法研究所の取り組みを見守ってもらいたい旨の期待が述べられました。

共同研究プロジェクト

比較法研究所では、兼任研究所員と招聘研究員による共同研究プロジェクトを行っています。
2018 年度の研究活動は、以下のとおりです。

研究会名（研究課題）／代表者	2018年度の研究活動
外国民事訴訟法研究 加藤　哲夫	比較法の視点から、ヨーロッパ、米国、アジア諸国の民事手続法の比較研究を目的とし、研究成果を『比較法学』及び学外雑誌に公刊。
21世紀の憲法・行政法の変動の下での公法学の展開 田村　達久	２１世紀の憲法の変動について、主にドイツとの比較の観点から総合的に研究。講演会の開催、ドイツ連邦憲法裁判所判例研究の月例研究会の実施、研究成果の発表。
データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析 箱井　崇史	研究会の開催（毎週）。『フランス法律用語辞典〔第3 版〕』（三省堂、2012年）の改訂のための翻訳作業。近年の重要なフランスの立法等の研究。
国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討 江泉　芳信	研究会の開催（６回、うち１回は法研学生の発表）
アメリカ最高裁判所の研究 宮川　成雄	研究会・シンポジウム・臨床法学セミナー（５回）と公開講演会（３回）の開催および研究成果を『比較法学』に公刊。
英米刑事法研究 小川　佳樹	研究成果の刊行および『比較法学』に公刊。
アジア公法学の比較研究 岡田　正則	国際シンポジウムへの参加および研究成果の公刊。
英米少年法研究 石川　正興	研究会の開催（毎週土曜日）および“Balancing Juvenile Justice”の翻訳作業（2015年度からの継続）。
経済行政法理論の比較法的研究 岡田　正則	研究会（３回）の開催。研究成果の刊行および学内外雑誌に公刊。
中国裁判事例研究 楜澤　能生	比研招聘研究員（中国・武漢大学）による比研、一橋大学、中央大学での講演会の開催。中国研究者との学術交流。
医事法の総合的研究 甲斐　克則	公開講演会の開催。海外国際シンポジウムへの参加。研究成果の刊行。
イギリス最高裁判所研究 中村　民雄	研究会（３回）および若手研究者向けワークショップの開催。
国際責任法の研究 萬歳　寛之	国家責任条文の翻訳の確定作業および翻訳のための資料収集。

研究会名（研究課題）／代表者	2018年度の研究活動
ＥＵ法最新動向研究 中村　民雄	研究会（５回）の開催。研究成果の刊行。
北欧法制の研究 松澤 伸	研究会および比研シンポジウム「北欧法制の歴史的展開」の開催。研究成果を紀要に発表。
「持続可能社会」法学 楜澤　能生	比研創立６０周年記念シンポジウム「土地利用クラスタ」研究クラスタの実施。シンポジウムの開催。資料収集・研究調査。研究成果を紀要等に公刊。
人口減少社会における社会法学の総合的研究 菊池　馨実	共同研究のための準備報告会の開催および研究成果の刊行。
国際法の分割化の研究 萬歳　寛之	文献講読と意見交換の実施。
不法行為法改正に向けた基礎的考察 大塚 直	研究会の開催と研究成果の刊行。
権利救済法システムの比較研究 松村 和徳	研究会（１５回）の開催。研究成果を『比較法学』等に公刊。
環境基本法の改正に向けての問題点の整理および検討　大塚 直	共同研究に向けた準備。研究成果の刊行。
ドイツ憲法学の展開 水島 朝穂	研究成果の公刊。
ＡＩ（人工知能）と法 黒沼　敏郎	研究告会（２回）の開催。

学術交流

比較法研究所は、中国社会科学院法学研究所、デューク大学ロースクール、メルボルン大学比較法国際法研究所、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、清華大学法学院、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンと箇所間交流協定を結んでいます。

このうち、中国社会科学院法学研究所とは、1993年以来、日本（東京）と中国（北京）で定期的に共同シンポジウムを開催しており、2018年7月には交流協定締結25周年を記念したシンポジウム「日中共同シンポジウム2018『学術交流２５周年記念　過去２５年間にみる日本法・中国法の変化と特色』」を東京で開催しました。

▲2018 年度日中共同シンポジウム（会場：東京）の様子

▼シンポジウム報告者

中村　民雄所長

川岸　令和研究所員

田口　守一名誉教授

白石　大研究所員

黒沼　悦郎研究所員

石田　眞名誉教授

陳　甦研所長

翟国強研究員

劉仁文研究員

朱広新研究員

薛　寧蘭研究員

謝増毅研究員

研究情報発信

比較法研究所では、様々な研究の成果を紙媒体とオンラインとで発信しています。

紙媒体としては、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』を定期的に刊行しています。

2018 年度の刊行実績は、次のとおりです。

『比較法学』第 52 巻 1 号、2 号、3 号

『Waseda Bulletin of Comparative Law』Vol.37 (2017)

なお、『比較法研究所叢書』は、第46号『近代法の形成と実践－19世紀日本における在野法曹の世界』（翻訳）を発行しました。

また、オンラインにおいては、「Topics of Japanese Law」「比研オンライン・ジャーナル」「比研オンライン・フォーラム」を随時刊行しています。

このほか、比較法研究所では外国人研究者に向けてニューズレターを配信しています（2018年度の配信は18回）。

▲　比較法研究所 Web サイト　トップページ

▲　出版物・電子ライブラリのメニュー画面

▲　比較法研究所のニュース画面

▲　オンライン・フォーラム画面

比較法研究所叢書バックナンバー

	[叢書 1]	ガッタリッジ／水田義雄(監訳)『比較法』(1964), 1200 円
★	[叢書 2]	葛城照三『イギリス船舶保険契約論』(1962), 絶版
★	[叢書 3]	滝川政次郎『二条陣屋の研究・公事宿の研究』(1962), 絶版
	[叢書 4]	ルンプ／有倉・竹内(共訳)『法治国における統治行為』(1964), 1000 円
	[叢書 5]	佐藤立夫『イギリス行政訴訟法の研究』(1968), 1500 円
	[叢書 6]	福島正夫他編『小野梓稿「国憲論網:羅瑪律要」』(1974), 4500 円
★	[叢書 7]	佐藤篤士『LEX XII TABULARUM:12 表法原文・邦訳および解説』(1969), 絶版
	[叢書 8]	入江啓四郎『開発途上国における国有化』(1974), 2300 円
★	[叢書 9]	チッレ／直川誠蔵訳『社会主義比較法学』(1979), 絶版
	[叢書 10]	ペーテルス／内田一郎編訳『西ドイツ現代刑事訴訟・刑法・行刑論文集』(1980), 3600 円
	[叢書 11]	佐藤立夫『現代ドイツ公法学を築いた碩学たち』(1982), 4000 円
	[叢書 12]	西村幸次郎編訳『中国における法の継承性論争』(1983), 3700 円
	[叢書 13]	黒木三郎『比較法社会学研究』(1984), 8500 円
	[叢書 14]	杉山晴康ほか『刑法審査修正関係諸案』(1984), 3000 円
	[叢書 15]	田山輝明編・監訳『西ドイツの新用益賃貸借法制』(1986), 3000 円
★	[叢書 16]	ウィルバー／内田一郎編訳『アメリカ合衆国の連邦最高裁判所:DUE PROCESS OF LAW の保障』(1986), 絶版
	[叢書 17]	矢頭敏也『英米不法行為判例研究』(1988), 4500 円
	叢書 18]	杉山晴康ほか編『刑法改正審査委員会決議録刑法草案』(1989), 3300 円
	[叢書 19]	土井輝生『Intellectual Property Protection and Management』(1992), 10000 円
	[叢書 20]	矢頭敏也訳編『イギリス法と欧州共同体法』(1992), 5000 円
	[叢書 21]	佐藤篤士『改訂 LEX XII TABULARUM:12 表法原文・邦訳および解説』(1993), 5000 円
★	[叢書 22]	エクハルト・シュタイン／浦田賢治ほか訳『ドイツ憲法』(1993), 絶版
	[叢書 23]	フォルカー・ヤコビ／田山輝明監訳『知的・精神的障害者とその権利:研修と実務の手引』(1996), 3500 円
	[叢書 24]	土井輝生『INTERNATIONAL BUSINESS TRANSACTIONS: CONTRACT AND DISPUTE RESOLUTION』(1996), 8000 円
	[叢書 25]	小口彦太編『中国の経済発展と法』(1998), 7000 円
	[叢書 26]	外国民事訴訟法研究会編『ヨーロッパにおける民事訴訟法理論の諸相』(1999), 5000 円
	[叢書 27]	ジョン・バロース／浦田賢治監訳『核兵器使用の違法性:国際司法裁判所の勧告的意見』(2001), 7500 円
	[叢書 28]	大須賀明編『国家の法的関与と自由:アジア・オセアニア法制の比較研究』(2001), 9800 円
	[叢書 29]	野村稔・張凌『注解中華人民共和国新刑法』(2002), 4900 円

★印の叢書は絶版です。
★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。
また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

[叢書 30]	早稲田大学比較法研究所編『比較法研究の新段階－法の継受と移植の理論－』(2003), 2900 円
[叢書 31]	浦田賢治『Reflections on Global Constitutionalism』(2005), 2500 円
[叢書 32]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の国際的文脈－西欧・アジアとの連鎖－』(2005), 2800 円
[叢書 33]	早稲田大学比較法研究所編『日本法のアイデンティティに関する総合的・比較法的研究－源流の法とグローバル化の法－』(2006), 2800 円
[叢書 34]	早稲田大学比較法研究所編『比較と歴史のなかの日本法学－比較法学への日本からの発信－』(2008), 4000 円
[叢書 35]	松澤　伸訳著『デンマーク司法運営法－刑事訴訟関連規定－』(2008), 2500 円
[叢書 36]	宮川　成雄編著『アメリカ最高裁とレーンキスト・コート』(2009), 3200 円
[叢書 37]	早稲田大学比較法研究所編 『比較法と法律学-新世紀を展望して』(2010), 3600 円
[叢書 38]	ハンス＝ヨアヒム・コッホ編／岡田正則監訳『ドイツ環境法』(2012), 4400 円
[叢書 39]	ウルリッヒ・ズィーバー著／甲斐克則・田口守一監訳 『21 世紀刑法学への挑戦—グローバル化情報社会とリスク社会の中で—』(2012), 4500 円
[叢書 40]	木棚　照一編著 『知的財産の国際私法原則研究—東アジアからの日韓共同提案—』(2012), 4000 円
[叢書 41]	吉田　克己＝マチルド・ブトネ編『環境と契約—日仏の視線の交錯』(2014), 2778 円
[叢書 42]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の中の外国法—基本法の比較法的考察—』(2014), 2778 円
[叢書 43]	楜澤能生編『持続可能社会への転換と法・法律学』(2016), 3704 円
[叢書 44]	デボラ・ローディ著／石田京子訳『プロボノ活動の原則と実務—公共奉仕と専門職—』(2017), 3056 円
[叢書 45]	中村民雄編『民事法の解釈適用と憲法原則—中国民法編纂に向けた日中比較—』(2017), 2315 円
[叢書 46]	浅古弘（監訳）Darryl E. Flaherty（著）『近代法の形成と実践—19 世紀日本における在野法曹の世界—』(2019), 3928 円

★印の叢書は絶版です。
★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。
また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

シンポジウム・講演会

比較法研究所では、シンポジウム・公開講演会等を通して、その研究成果を研究者だけでなく、広く学生、社会人にも向けて発信するとともに、学内外との交流を図っています。

比較法研究所が2018年度に開催したシンポジウム（全11回）の参加者数は延べ943人以上（470人以上の学生を含む）、公開講演会（全27回）の参加者数は延べ755人（421人の学生を含む）でした。＊

また、その内容も、法学の各分野を深く掘り下げるものに加えて、法学以外の専門家も参加する学際的なものも少なからずあり、現代社会が抱えるさまざまな問題と多角的に向き合っています。

＊：シンポジウム参加者数の統計は、2018年度に開催したシンポジウムの中で、参加者数を把握できたもののみを集計しています。このため、実際の参加者数はこの数字よりもさらに多いと推定されます。

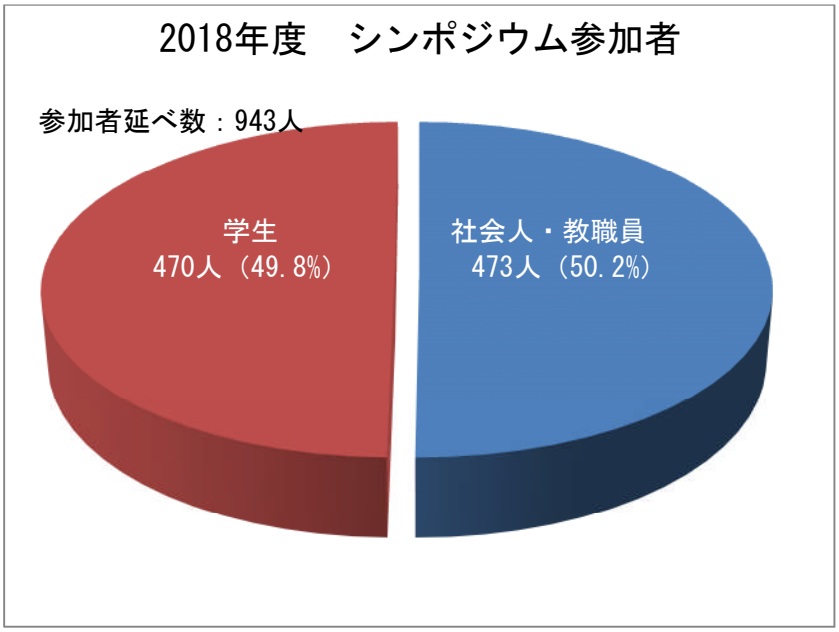

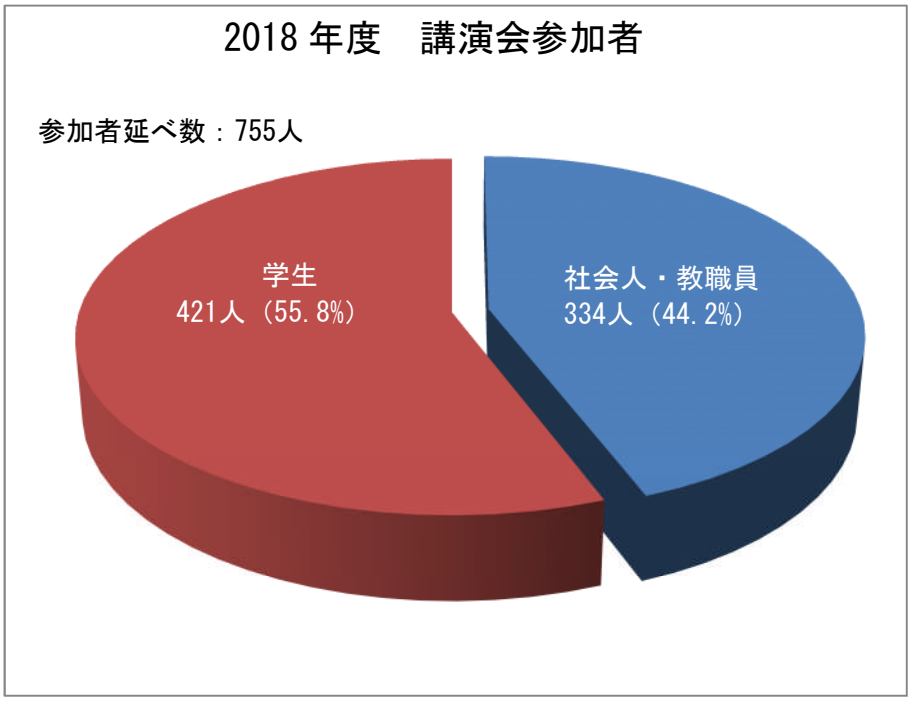

（１）国際シンポジウム等（１２回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2018年 4月	4月16日 国際セミナー「アジアにおけるビッグデータ保護」 共　催　　早稲田大学法学部、 早稲田大学比較法研究所 科研費研究プロジェクト（JSPS 科研費 17H00936） 講　師　　Kung-Chung LIU（シンガポールマネジメント大学教授） Sang Jo JONG（ソウル大学教授） Guobin CUI（清華大学准教授） Reto M. Hilty（マックスプランク研究所(ドイツ･ミュンヘン)所長） 林　いづみ（桜坂法律事務所･弁護士） 企画責任者　ラーデマッハ　クリストフ（研究所員）
5月	5月25日 日独租税法シンポジウム「グローバル・エコノミーと租税法からの応答－日独の場合」 主　催　　早稲田大学法学部(寄附講座) 共　催　　早稲田大学比較法研究所、日独法律家協会 報告者　　ドイツ連邦財政裁判所長　他 企画責任者　渡辺　徹也（研究所員） ※参加者　182名（含　学生57名）
6月	6月28日 比較法研究所学際的イベント企画 ＴＶドラマ「逃げるは恥だが役に立つ」大分析　―ジェンダー・法・社会― 主　催　　比較法研究所、ジェンダー研究所(総合研究機構) 後　援　　早稲田大学法学会、ダイバーシティ推進室 対　象　　学生、教職員（学内者限定） ※参加者　138名（内訳：学部生123名、大学院生3名、教職員12名）
7月	7月 7日 「刑罰政策に関する公衆の法意識：人々は刑罰をどのように使いたいと考えているのか？」 主　催　　科学研究費基盤研究（Ｂ）「刑罰に関する法意識の実証的研究：法感情と法理性という新たな分析枠組みに基づいて」 共　催　　早稲田大学比較法研究所、早稲田大学社会安全政策研究所 報　告　　企画趣旨　松澤　伸（早稲田大学法学学術院教授） 研究概要　松原　英世（愛媛大学法文学部教授） 考　　察　松原　英世・松澤　伸 コメント　岡邊　健（京都大学准教授） 稗田　雅洋（早稲田大学法学学術院教授） 石井　隆（法務総合研究所総務企画部長） 企画責任者　松澤　伸（研究所員）

▲　２枚とも「ＴＶドラマ「逃げるは恥だが役に立つ」大分析　―ジェンダー・法・社会―」(2018.6.28)

10月	10月27日 公開ワークショップ「大学で英米法をどう教えるか（お悩み相談会）」 主　催　　イギリス最高裁研究会(比研共同研究) 共　催　　早稲田大学比較法研究所 報告者　　中村　民雄（早稲田大学法学学術院教授） 佐々木　秀智（明治大学教授）、　中田　裕子（南山大学専任講師） 板持　研吾（神戸大学准教授）、　浅香　吉幹（東京大学教授） 高橋　脩一（宮城教育大学准教授） 企画責任者　中村　民雄（研究所員） ※参加者　13名（含　学生2名）
	10月27日 第7回グローバル特許権行使戦略セミナー 主　催　　早稲田大学法学部 共　催　　早稲田大学比較法研究所、早稲田大学知的財産法制研究所(RCLIP) 第１部　　司会：　中山　一郎　（國學院大學　教授） 講演１：　Richard Linn (Senior Circuit Judge, CAFC) 講演２：　髙部眞規子（知的財産高等裁判所所長） 講演３：　Polk Wagner (Professor, University of Pennsylvani) 講演４：　前田　健（神戸大学准教授） 第２部　　司会：　ラーデマッハ　クリストフ（早稲田大学法学学術院准教授） 講師　　Charles Schill〈元米国国際貿易委員） 坂田　誠（財務省関税局業務課知財調査室長） 熊倉　禎男（弁護士・中村合同特許法律事務所） 藤本　晋也（東京税関業務部総括知的財産上席調査官） Brett Bachtell (Qualcomm Inc.、米国IPO　ITC委員長） 企画責任者　ラーデマッハ　クリストフ（研究所員） 共　催　早稲田大学比較法研究所、早稲田大学知的財産法制研究所(RCLIP)
	10月30日 5th International IP Workshop for Junior Researchers in Japan 主　催　　早稲田大学法学部 共　催　　早稲田大学比較法研究所、早稲田大学知的財産法制研究所(RCLIP) 報告者　　Shyam Balganesh (Professor,University of Pennsylvania) Branislav Hazucha（北海道大学教授） ラーデマッハ　クリストフ（早稲田大学法学学術院准教授） 鈴木　將文（名古屋大学教授）、　高林　龍（早稲田大学法学学術院教授）、 田村　善之（北海道大学教授）、　上野　達弘（早稲田大学法学学術院教授） Polk Wagner (UPenn) ※参加者　29名（含　学生15名）

▲　大学で英米法をどう教えるか（お悩み相談会）
(2018.10.27)

▲　5th International IP Workshop for Junior Researchers in Japan　(2018.10.30)

11 月	11 月 28 日 仮想通貨はどこへ向かうのか 主　催　比較法研究所 報告者　久保田　隆（法学学術院教授） 討論者　岩原　紳作（法学学術院教授） 　　岩村　充（商学学術院教授） 司会　　黒沼悦郎（比較法研究所幹事、法学学術院教授） ※参加者　255 名（含　学生 212 名）
2019年 1月	1 月 12 日 日韓民事司法シンポジウム 主　催　早稲田大学比較法研究所 共　催　早稲田大学民事訴訟法判例研究会 報告者　日本側：杉本　純子（日本大学准教授） 　　内田　義厚（早稲田大学法学学術院教授） 　　韓国側：姜　玹中（司法政策研究院院長） 　　孫　千雨（韓国大法院裁判研究官(部長判事)） 司会・コメント：本間　靖規（早稲田大学法学学術院教授） 　　姜　永壽（司法政策研究院首席研究委員(高等法院部長判事)） 　　通訳：崔　廷任（早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程） 企画責任者　本間靖規（研究所員）、内田義厚（研究所員） ※参加者　23 名（含　学生 1 名）
	1 月 12 日 北欧刑法の歴史的展開 主　催　北欧刑事法研究会、比較法研究所共同研究「北欧法制研究会」 共　催　比較法研究所 報告者　坂田　仁（常磐大学名誉教授） 　　松澤　伸（早稲田大学法学学術院教授） 企画責任者　松澤　伸　（研究所員） ※参加者　14 名（含　学生 7 名）

▲　2 枚とも　仮想通貨はどこへ向かうのか　(2018.11.28)

2019年 3月	3月3日 ワークショップ「持続可能性とWell-Being～４種の資本概念とその限界～」 日　時　２０１９年３月３日（日）１３：００～１７：００ 主　催　比較法研究所 三井物産環境基金受託研究「持続可能性とWell-Being～４種の資本概念とその限界～」（研究代表者：大塚　直　研究所員） 報告者　諸富　徹（京都大学教授）、　佐藤　真行（神戸大学准教授） 沖　大幹（東京大学教授）、　大塚　直（早稲田大学法学学術院教授） 栗山　浩一（京都大学教授）、　松田　裕之（横浜国立大学教授） 中静　透（東北大学教授）、　及川　敬貴（横浜国立大学教授） 森口　祐一（東京大学教授）、　加藤　博和（名古屋大学教授） 有村　俊秀（早稲田大学政治経済学術院教授）、 功刀　祐之（松山大学准教授） 企画責任者　大塚　直　（研究所員）
	3月16日 国際シンポジウム「UNCITRALモデル法と仮想通貨・ブロックチェーン」 主　催　国際取引法学会、UNCITRAL（共催） 後　援　早稲田大学比較法研究所 報告者　Luca Jovanni CASTELLANI（国連国際商取引法委員会(UNCITRAL)法務官） 高橋　宏司（同志社大学教授） 寶木　和夫（★産業技術総合研究所総括研究主幹） 湯浅　墾道（情報セキュリティ大学院大学教授） モデレーター　久保田　隆（早稲田大学法学学術院教授） 企画責任者　久保田　隆　（研究所員） ※参加者　91名（含学生3名）

シンポジウムの開催報告より

「仮想通貨はどこへ向かうのか」

日　時　2018年11月28日（水）15時～17時　（27号館地下2階小野記念講堂）
報告者　久保田　隆（研究所員、早稲田大学法学学術院教授）
討論者　岩原　紳作（研究所員、早稲田大学法学学術院教授）
　　岩村　充　（研究所員、商学学術院教授）
司　会　黒沼　悦郎（比較法研究所幹事、早稲田大学法学学術院教授）
主　催　早稲田大学比較法研究所
参加者　255名（うち本学学生212名）

シンポジウムに先立ち、黒沼幹事より、本シンポジウムは比較法研究所が早稲田大学の学生を対象として企画したものであるとの挨拶がありました。

【基調報告】

黒沼氏の開会挨拶に続いて、久保田隆研究所員（早稲田大学法学学術院教授）より、国際取引法の文脈で「仮想通貨はどこへ向かうのか」と題する基調報告がありました。

久保田氏は、「仮想通貨とは何か」、「仮想通貨の光と影」、「仮想通貨の規制」（仮想通貨はどうあるべきか）の3つの論点を中心に報告を行いました。

（1）仮想通貨とは何か

久保田氏は、ビットコインと電子マネー（デジタル通貨）の違い等、いくつかの具体例を挙げながら仮想通貨について説明しました。

また、中央管理型ではなく分散型である点に特徴があるが、仮想通貨に明確な定義はない点を指摘しました。

（2）仮想通貨の光と影

久保田氏は、仮想通貨がもたらす技術革新や仮想通貨に対する投資家の期待について説明し、さらに、仮想通貨のこのような側面に対して、仮想通貨は資金洗浄やハッキングなどの懸念を伴うために、国際的な方向性は規制強化に向かっていることを指摘しました。議論の中で、久保田氏は、日本を含む各国の法整備状況を考慮したうえで、仮想通貨の完全な制御は極めて難しいために、仮想通貨の規制は強化すべきであると論じました。

（3）仮想通貨の規制

久保田氏は、日本と諸外国（中国を含む）の立場を比較して論じ、諸外国と比較すると日本では業界団体による自主規制が進展していることを指摘しました。仮想通貨の規制に関しては、このほかに中央銀行デジタル通貨

やデジタル空間における法規制、消費者保護、国際的に統一されたルール作りに向けた動きが論点として取り上げました。

【コメントと補足説明】

久保田氏の基調報告に対して、岩原紳作研究所員（早稲田大学法学学術院教授）と岩村充研究所員（早稲田大学商学学術院教授）がコメントと補足説明を行いました。

まず、岩原氏は、ビットコインを中心に仮想通貨の法的問題を論じました。ハイエクの主張を紹介しながら、ビットコインはあらゆる規制を受けないように作られた通貨ではないかとの問題提起をしました。また、仮想通貨が広く利用されるようになるには、価値の安定性、安全性（デジタル署名、ブロックチェーン技術）、利便性、「適法な利用」が保たれなければならないと指摘しました。

岩原氏の議論では、P2P（ピア・ツー・ピア）取引、「（決済手段ではなく）投資商品としての仮想通貨」を含む金融論上の主要な論点が取り上げられました。

次いで、岩村氏は、久保田氏の基調報告に沿って、貨幣論・金融論（金融政策）の観点から仮想通貨の課題を論じました。岩村氏は、ハイエクの議論や貨幣論の論点を説明したうえで、GAFA（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン・ドット・コム）のような膨大な個人データを保有する主体による通貨発行に対して、人々は冷静でなければならないと述べました。

【出席者による討論】

討論では、久保田氏が岩原氏と岩村氏に質問する形式で討論が行われました。まず、久保田氏と岩原氏との間で、次の 2 点について意見が交わされました。

1）金融商品取引法を ICO（Initial Coin Offering）に適用するための立法論について。

2）倒産の局面における信託法活用の可能性について。

続いて、久保田氏と岩村氏との討論において、岩村氏は、仮想通貨の技術的側面に着目しつつ、次の 3 点を指摘しました。

1）日本銀行の金融政策によって、すべてが解決するわけではないとの見方は重要である。市場の自律性こそが民主主義や自由主義経済の本来の姿であることを忘れないでほしい。

2）仮想通貨の暗号化技術に関して、コンピュータ・パワーで保護しようとすると多大なコストがかかる。

3）ビットコインの匿名性に関していえば、人を特定するのは容易ではない。

【質疑応答】

質疑応答では、ブロックチェーンの経済性やセキュリティ（安全性）、日本銀行のデジタル通貨の政策的影響を含むいくつかの論点について議論が交わされました。当日は、会場が満席となったため、急遽会場の外のロビーにも椅子を用意して、会場に入れなかった方のためにシンポジウムの様子を中継するほどの盛況でした。

また、多くの参加者と登壇者の間で活発な議論が展開され、改めて仮想通貨に対する関心の高さを感じました。

（２）公開講演会（２２回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2018年 4月	4月 3日 【第１回】 中国における民法典編纂の進捗状況と主な争点について 講　師　　龍　衛球（北京航空航天大学法学院院長、教授） 通　訳　　文　元春（早稲田大学法学学術院准教授） 世話人　　文　元春（研究所員） ※参加者　23名（含　学生15名）
	4月 4日 【第２回】 ヨーロッパにおけるスポーツ法の発展と動向 講　師　　ルドルフ・シュトラインツ（ミュンヘン大学教授） 通　訳　　石嶋　舞　（早稲田大学法学部助手） 　　棚村　英行（中央大学法学研究科博士後期課程） 世話人　　棚村　政行（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　19名(含　学生5名)
	4月 5日 【第３回】 The Harmonization of EU law: Intellectual property law as a trendsetter 講　師　　ヒャトロイ・ヴァンオヴァワッル（ルーヴァン・カトリック大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　ラーデマッハ・クリストフ（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　20名（含　学生15名）
	4月20日 【第４回】 ニューヨーク市立大学（CUNY）ロースクールにおける理論・技能・責任の統合的教育の実際 講　師　　スティーブン・マーク・ザイドマン（ニューヨーク市立大学ロースクール教授） 通　訳　　福田　健治（弁護士） 世話人　　宮川　成雄（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　60名（含　学生41名）
	4月23日 【第５回】 米国障害法における直接差別と間接差別 講　師　　アーリーン　S･カンター（シラキュース大学教授） 通　訳　　城田　幸 世話人　　菊池　馨実（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　22名（含　学生2名）
	4月24日 【第６回】 中国民法典における婚姻家族編の立法と主な争点について 講　師　　王　麗萍　（山東大学法学院副院長、教授） 通　訳　　楊　遠舟　（早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程） 世話人　　文　元春　（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　36名（含　学生33名）
	4月25日 【法務研究科主催　比研共催】 ソーシャル・イノベーターとしてのアメリカのロースクール―臨床法学教育の挑戦― 講　師　　キャロル・スズキ（ニューメキシコ大学ロースクール教授、 　　前アメリカ・ロースクール協会臨床法学教育部会長） 通　訳　　白木　敦士（弁護士） 世話人　　宮川　成雄（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　41名（含　学生11名）
	4月28日 【第７回】 オランダ発：地域包括ケアの未来を拓く 講　師　　シャボットあかね（★オランダ在住ジャーナリスト、通訳、コーディネーター） 世話人　　石川　正興　　（研究所員　早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　26名（含　学生4名）

5月	5月15日 【第８回】 Exploring the Cross-Section between IP Law and Criminal Sanctions 講　師　　アイリナ・マンター（ホフストラ大学教授） 通　訳　　逐次通訳あり（日ー英） 世話人　　ラーデマッハ・クリストフ（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　74名（含　学生27名）
	5月16日 【第９回】 中国の憲法改正の系譜と2018年改正 講　師　　董　和平　（青島大学教授） 通　訳　　付　　強　（大学院法学研究科博士後期課程 世話人　　岡田　正則（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　21名（含　学生17名）
	5月17日 【第１０回】 EU独禁法とBrexit 講　師　　フロリアン・ワグナー・フォン・パップ（ロンドン大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　小田　博　（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　13名（含　学生7名）
6月	6月15日 【第１１回】 製造物責任法におけるリスク配分―イタリア法と他のEU構成国法との比較 講　師　　ステファノ・ペレガッタ（ミラノ・ビコッカ大学助手） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　中村　民雄（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※ 参加者　14名（含　学生7名）
	6月18日 【第１２回】 仲裁人の「衡平と善（ex aequo et bono)」―ヨーロッパの契約紛争事例を素材に 講　師　　マルティーノ・ツルベルティ（ミラノ・ビコッカ大学准教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　久保田　隆（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　40名（含　学生35名）

▲　第11回「製造物責任法におけるリスク配分―イタリア法と他のEU構成国法との比較」(2018. 6.15)

▲　第12回「仲裁人の「衡平と善（ex aequo et bono)」―ヨーロッパの契約紛争事例を素材に」(2018. 6.18)

7月	7月 6日 【第１３回】 女性への暴力・家庭内暴力の防止に関するイスタンブール条約とその EU のジェンダー平等政策への影響 講　師　　サラ・デヴィド（カフォスカリ大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　中村　民雄（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　9名（含　学生7名）
	7月 19 日 【第１４回】 自由民主主義体制の主要なライバルとしての中国の統治モデル 講　師　　ジョン・ライツ（アイオワ大学教授） 通　訳　　望月　穂貴（早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程） 世話人　　宮川　成雄（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　15名（含　学生8名）
	7月 20 日 【第１５回】 Demystifying Counterfeiting in China 講　師　　孫皓琛　（香港大学准教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　ラーデマッハ・クリストフ（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　16 名（含　学生 11 名）
	7月 27 日 【第１６回】 中欧・東欧の政治システム 講　師　　サボ・ゾルト（カロリ・ガスパー大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　長谷部　恭男（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　9名（含　学生2名）

▲　第 13 回「女性への暴力・家庭内暴力の防止に関するイスタンブール条約とその EU のジェンダー平等政策への影響」(2018.7.6)

▲　第 15 回「Demystifying Counterfeiting in China」(2018.7.20)

▲　第 17 回「ヨーロッパにおける実体的ジェンダー平等を促進するための法的ツール」(2018.7.6)

▲　第 18 回「ＥＵ刑法とその主要課題について」(2018.10.31)

10 月	10 月 24 日 【第１７回】 ヨーロッパにおける実体的ジェンダー平等を促進するための法的ツール 講　師　　イザベル・ロリヴ（Perelman 法哲学センター所長、ブリュッセル自由大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　石田　京子（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　9名（含　学生8名）
	10 月 31 日 【第１８回】 ＥＵ刑法とその主要課題について 講　師　　アンネ・ワイエンバーグ（ブリュッセル自由大学教授） 通　訳　　なし（英語での講演） 世話人　　松澤　伸　（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　17 名（含　学生 12 名）
	10 月 31 日 【第１９回　公開講演・討論会】 「日系人」の法的地位からみるナショナリティと出自の考察 講　師　石田　智恵（★早稲田大学法学学術院専任講師） ※参加者　13名（含　学生5名）
11月	11 月 21 日 【第２０回】 人権の地殻変動：統合と分断のグローバルな動態 講　師　　エマニュエル・ブリボシア（ブリュッセル自由大学教授、ヨーロッパ法センター所長） 世話人　　古谷　修一（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　23 名（含　学生 8 名）
12月	12 月 5 日 【第２１回】 中国における臓器移植の法的問題の現状と課題 講　師　　劉　建利　（東南大学法学院副教授） 世話人　　甲斐　克則（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　15 名（含　学生 6 名）
	12 月 6 日 【第２２回　学際的公開講演会・法学映画上映会】 グローバル・ジャスティスを考える：あなたはシリアを他人事と思っていないか？ 映画「それでも僕は帰る ～シリア 若者たちが求め続けたふるさと～」を観て正義を語り合おう 企画責任者・司会　　郭　舜　（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　47 名（含　学生 20 名）
	12 月 14 日 【第２３回】 国連国際法委員会による人道に対する犯罪の条文草案―第二読会を前に― 講　師　　クラウス・クレス（ケルン大学教授） 通　訳　　久保田　隆（慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程） 世話人　　仲道　祐樹（研究所員　社会科学総合学術院教授） 共　催　　慶應義塾大学大学院法務研究科、早稲田大学先端社会科学研究所 ※参加者　22名（含　学生10名）

▲　第 20 回「人権の地殻変動：統合と分断のグローバルな動態」(2018.11.21)

▲　第 23 回「国連国際法委員会による人道に対する犯罪の条文草案―第二読会を前に―」(2018.12.14)

2019年 1月	1月１６日　【第２４回　比研公開セミナー】 独立行政機関がフランス行政法に与える影響 講　師　　大橋　麻也（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　7名
	1月22日　【第２５回】 ローマ規程の２０年：成果と課題 講　師　　ピーター･ルイス（国際刑事裁判所書記） 通　訳　　なし 世話人　　古谷　修一（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　104名（含　学生86名）
	1月30日　【第２６回】 文理解釈と真摯に向かい合う－贈賄罪の構成要件における文理上の限界と司法解釈の問題についての理解 講　師　　熊　　琦　（武漢大学副教授） 通　訳　　但見　亮　（一橋大学准教授） 世話人　　楜澤　能生（研究所員、早稲田大学法学学術院教授） ※参加者　8名（含　学生3名）
3月	3月16日　【第２７回】 組織犯罪に対する法的措置に関するドイツの発展状況について 講　師　　アルント・ジン（オスナブリュック大学教授） 通訳・世話人　仲道　祐樹（研究所員、早稲田大学社会科学総合学術院教授） ※参加者　41名（含　学生11名）

▲　第 24 回「独立行政機関がフランス行政法に与える影響」(2019.1.16)

▲　第 26 回「文理解釈と真摯に向かい合う－贈賄罪の構成要件における文理上の限界と司法解釈の問題についての理解」(2019.1.30)

▲　2 枚とも　第 25 回「ローマ規程の２０年：成果と課題」(2019.1.22)

公開講演会の開催報告より

「『日系人』の法的地位からみるナショナリティと出自の考察」

日　時：2018 年 10 月 31 日（木）　１６：００～１７：３０
会　場：早稲田大学早稲田キャンパス 8 号館６階 604 教室
講　師：石田　智恵　早稲田大学法学学術院講師
司　会：中村　民雄　早稲田大学比較法研究所所長
参加者：13 名（含　学生 5 名）

2018 年 10 月 31 日（木）に、「「日系人」の法的地位からみるナショナリティと出自の考察」というテーマで公開講演・討論会を開催した。

まず、講師の石田智恵氏（早稲田大学法学学術院講師）より、ご自身の博士学位論文「＜日系人＞の生成と動態――集団カテゴリーと移民コミュニティの歴史人類学」に基づき、法学との接点から、ネイション（nation：国家）・エトニ―（ethnie：民族）、「日本人」の同一性、移民政策などについての講演があった。

１．「二重国籍問題」について

戦前の米国における「日系市民」問題を取り上げた。石田氏は、1924 年の日本国籍法の改正において、日本国政府が二重国籍を「問題」とした理由は、国民の正当性・法的整合性に問題があったからではなく、国際情勢下におけるアメリカとの外交関係にあったこと、そのための解決策として、「二世」を法に定められない「ethnie：民族」として「日本」の名を負う「日系市民」にするという理論が立てられたことを指摘した。

２．「日系二世」の帰還、日本国籍の再取得について

石田氏は、「国籍法」の規定を踏まえ、「日本国籍の喪失」とは出生による日本国籍保有の事実を消すものではなく、日本国籍を保有した事実の上に国籍を喪失した事実が重ねられる、追加されるものであることを指摘した。

また、「日系人」には、母国から来日し合法的労働者として日本に在住する日本人移民の子孫も含まれる。日本国内では「日系人」という語は「定住者」という在留資格と明確に区別されず用いられることがあるが、1990 年の改正入管法では「日系人」は定義されていない。その理由について、石田氏は、日本の外国人政策は「国籍」をもとにしたものであり「人種主義」に基づいているわけではないと示すとともに、「日系人」を「外国人」の法カテゴリーに含めることを避ける意味もあったのではないか、と述べた。

最後に、石田氏は、戦後の「海外日系人」が日本国籍を持つ海外同胞という新しい「民族的日本人」に位置づけられ、戦後日本のネイションを裏付ける存在として再定義されたこと、その一方でナショナリティとは自然の領域（出自）と法の領域（国籍／市民権）だけでなく、社会という領域（歴史）によっても構成されることを指摘した。

講演に続いて、中村所長からのコメント、参加者との質疑応答があった。質疑応答では、参加した教員、大学院生からの熱心な質問に石田氏が丁寧に答えるなど大いに盛り上がりを見せ、大変有意義な講演・討論会となった。

（３）学際的公開講演会（３回）

（★印は専門分野が法学以外の方）

2018年 6月	6月28日　【比較法研究所学際的イベント企画】 ＴＶドラマ「逃げるは恥だが役に立つ」大分析　―ジェンダー・法・社会― 主　催　　比較法研究所、ジェンダー研究所(総合研究機構) 後　援　　早稲田大学法学会、ダイバーシティ推進室 対　象　　学生、教職員（学内者限定） ※参加者　138 名（内訳：学部生 123 名、大学院生 3 名、教職員 12 名）
10月	10 月 31 日　【第１９回　公開講演・討論会】 「日系人」の法的地位からみるナショナリティと出自の考察 講　師　石田　智恵（★早稲田大学法学学術院専任講師） ※参加者　13 名（含　学生 5 名）
12月	12 月 6 日　【第２２回　学際的公開講演会・法学映画上映会】 グローバル・ジャスティスを考える：あなたはシリアを他人事と思っていないか？ 映画「それでも僕は帰る ～シリア 若者たちが求め続けたふるさと～」を観て正義を語り合おう 企画責任者・司会　　郭　舜　（研究所員、早稲田大学法学学術院准教授） ※参加者　47 名（含　学生 20 名）

▲　公開講演・討論会「『日系人』の法的地位からみるナショナリティと出自の考察」(2018.10.31)

▲　法学映画上映会「グローバル・ジャスティスを考える：あなたはシリアを他人事と思っていないか？
映画「それでも僕は帰る ～シリア 若者たちが求め続けたふるさと～」を観て正義を語り合おう」
(2018.12.6)

学際的イベントの開催報告より

【開催報告】「逃げ恥大分析」が開催されました。

「逃げるは恥だが役に立つ」大分析　〈ジェンダー・法・社会〉

日　時　　２０１８年６月２８日（木）１６：３０～１９：００
場　所　　早稲田大学９号館５階大会議
主　催　　比較法研究所、ジェンダー研究所（総合研究機構）
後　援　　早稲田大学法学会、ダイバーシティ推進室
参加者数　138 名（内訳：政経 1、法 97、文構･文 1、教育 3、社学 1、国教 1、人･スポ 4、院生 3、教職員 12）

今回の題材：「逃げるは恥だが役に立つ」　2016 年に放送され大人気を博した TV ドラマ（原作：海野つなみ「逃げるは恥だが役に立つ」講談社）

開会にあたり、中村民雄比較法研究所長の挨拶と、村田晶子ジェンダー研究所長からシンポジウムの進め方の説明があった。はじめにポスターセッション、続いてフォーラムシアターを実施した。

【ポスターセッション】

ポスターセッションは、参加者が下記４チームから１つを選んで発表・質疑応答に参加し、制限時間が来ると別のチームに移動するというローテーションで進められた。

Ａ．学生チーム「ジェンダー問題、逃げるは恥かつ役立たず」

ジェンダー問題、家事・育児に対する男女の意識差、ＤＶなど、幅広い事例を扱った新聞記事から考察した結果を発表した。（国際教養・政経・文化構想・法と、すべて違う学部の１年生４名のチーム）

Ｂ．職員チーム「共同経営責任による家族経営ーイクメン平匡の未来ー」

既婚者・社会人という視点から、平匡とみくりが独身を続けた場合と結婚して家庭を築いた場合の比較、ドラマに登場した各家庭のあり方、イクメンなどについて考察した結果を発表した。（ダイバーシティ推進室、校友課、法学学術院の職員３名のチーム）

Ｃ．学生・社会人チーム『逃げ恥』を素材に「大人の学び」

『逃げ恥』を素材とした「子育て団体による男性向け講座」と「公民館の保育付き講座」という２つの企画案と企画案の背景について発表した。（文学研究科院生と社会人のチーム）

Ｄ．学生チーム『愛の搾取』無自覚なままでいいのか？

男女間の家事負担の偏りとその問題、人種・民族差別、家族のあり方の多様性、およびそれらを意識していないことへの疑問について考察した結果を発表した。（文学部の学部生２名と文学研究科院生２名のチーム）

各チームの発表では、積極的に意見や質問が飛び交い、活発に議論する光景が見られた。

【フォーラムシアター】

フォーラムシアターでは、「逃げ恥」をもとに出演者が３つのエピソード（リストラとプロポーズ、朝のドタバタ―愛情の搾取･家事の分担、弁当と飲み会）を選んで作ったシナリオで上演した。その後、観客の飛び入りなど展開を変えて上演し、さらに意見を交換した。
（脚本および出演は、教育・文化構想・文学・社会科学の各学部生および法学研究科院生１０名）

中村所長も上司役で飛び入り▲

▲「みくりさん、結婚しましょう」

〇リストラとプロポーズ
平匡が上司からリストラを宣告され、その後帰宅した平匡がみくりにプロポーズする場面が最初に上演された。このシーンに対して、「優秀であるのに、なぜ結婚していないことを理由としてリストラされるのか」、「リストラの候補を選ぶ時に、結婚しているかどうかを基準とすることは妥当か」などの意見が出された。

〇朝のドタバタ—愛情の搾取· 家事の分担
まず最初に母親が家事全般と子どもの面倒をみて、父親が外で働くという「伝統的」な家庭の朝の光景が上演された。このエピソードに対し、父親に家事を分担させる母親や、夫婦で家事の価値を言い合う場面を加えて上演することで、「現代的」な夫婦・家族のあり方を議論した。

▼飛び入り同士のアドリブも

「おかあさん、どうして起こしてくれないのー」

〇弁当・飲み会問題　女らしさと男らしさ
「女子は謙虚で料理ができなきゃいけないの？」「僕はお酒飲まないのに、男子だから多めに払わなきゃいけないんだよなー。」という、よくありがちな光景が最初に上演された。次に、このシーンに対して観客が人物設定を変更・追加して演じ、固定観念にとらわれない多様な生き方について議論を深めた。

▼「女子は２千円、男子は３千円ね。」

フォーラムシアターでは、ドラマの設定に出演者と観客がさまざまな考察を加えて、結婚、性別（男らしさ、女らしさ）、家族などについて活発な議論を繰り広げ、盛況のうちに終了した。

フォーラムシアター司会の矢内琴江(文学学術院)講師は、実行委員がそれぞれに話し合いながらフォーラムシアターをつくりあげたと述べ、フォーラムシアターを例に様々な実践を通して状況を変える言葉をつくりあげていきたい旨をコメントし、参加者の積極的な取り組みを高く評価した。

【閉会挨拶】
閉会にあたり、弓削尚子(法学学術院)教授は、本企画が創立 60 周年を迎えた比較法研究所と 2001 年創立で 18 年目を迎えたジェンダー研究所の主催で、早稲田大学法学会とダイバーシティ推進室の後援による異色の取り組みであると述べた。このような異色の協働は、様々な学部の学生、教員、職員を含む多様な参加者を伴うダイバーシティな参加型の取り組みであり、それゆえに生き方や暮らし方を考える上で非常に意義のある学びの場になったと指摘した。

最後に中村所長は、比較法の観点から挨拶し、法学部以外からも積極的にジェンダー関係の法律に触れて欲しいと述べた。また、法律は社会を変えるきっかけで、法律で社会がすぐに変わることはあまりないが、法律を知っているといざというときに自分を守れる場面もある。これをきっかけに、法学に馴染みのない方も法律関係の授業を聴講する機会をつくって欲しいとコメントした。

学際連携

比較法研究所では、法律学以外の学問分野との学術的な交流の推進、法学部・法研と法務研との連携、および他の附置研究所や外部機関との連携の強化に取り組んでいます。

こごては、2018 年度に行った活動の中から学際的公開講演会とテーマセミナーについてご紹介します。

１．学際的なイベント、公開講演会等の開催

2018 年度は、春学期に比研とジェンダー研究所の主催、早稲田大学法学会とダイバーシティ推進室の後援により学際的イベント「『逃げるは恥だが役に立つ』大分析　〈ジェンダー・法・社会〉」を開催しました。

このイベントはポスターセッションとフォーラムシアターの２部構成で、ポスターセッションは、参加者が４チームの中から１つを選んで発表・質疑応答に参加し、制限時間が来ると別のチームに移動するというローテーションで進められ、各チームの発表では、積極的に意見や質問が飛び交い、活発に議論する光景が見られました。

また、フォーラムシアターでは、ドラマの設定に出演者と観客がさまざまな考察を加えて、結婚、性別（男らしさ、女らしさ）、家族などについて活発な議論を繰り広げ、盛況のうちに終了しました。

秋学期には、公開講演・討論会として「『日系人』の法的地位からみるナショナリティと出自の考察」を開催し（25 ページ参照）、「二重国籍」問題、「日系二世の帰還、日本国籍の再取得」問題などについて考察したほか、学際的公開講演会（第２回法学映画会）として、「グローバルジャスティスを考える」と題して、シリア人映画監督タラール・デルキによる映画「それでも僕は帰る」を上映し、参加者による意見交換を行いました。

▲第２回法学映画上映会

２．テーマセミナーの開催

2017 年度より、毎年、現代の最先端問題の中からテーマを選び比較法的に検討する学問的企画として、テーマセミナーを開始しました。

２年目にあたる 2018 年度は「Fintech」を取り上げ、シンポジウム「仮想通貨はどこへ向かうのか」（11 月 28 日）、国際シンポジウム「UNCITRAL モデル法と仮想通貨・ブロックチェーン」（2019 年 3 月 16 日）を開催しました。

３．若手研究者向け公開ワークショップの開催

10 月 27 日に、公開ワークショップ「大学で英米法をどう教えるか（お悩み相談会）」を開催しました。このワークショップは、若手教員の「大学で英米法をどのように教えればよいのか」との悩みを受けたもので、英米法を専門とした教員が少なくなる中で、教育者としての立場から大学教育における英米法の在り方や教え方を率直に語ることを目的として、若手研究者による大学での講義の現状報告を中心に活発な議論が展開されました。

運営体制（2018 年度）

所長

中村　民雄（法学学術院教授）

幹事

黒沼　悦郎（法学学術院教授）

管理委員

青木　則幸	石田　京子	江泉　芳信	大木　正俊	大塚　直
大場　浩之 （～2018 年 9 月）	岡田　正則	小川　佳樹	尾崎　安央	甲斐　克則 （～2018 年 9 月）
鎌野　邦樹	河野　真理子	菊池　馨実	北川佳世子	槻澤　能生 （～2018 年 9 月）
久保田　隆	黒沼　悦郎	後藤　巻則	小西　暁和	清水　章雄
白石　大	須網　隆夫	菅原　郁夫	髙田　昌宏	田村　達久
田山　聡美 （2018 年 9 月～）	勅使川原　和彦	中村　民雄	箱井　崇史 （2018 年 9 月～）	寺崎　嘉博
橋本　有生	長谷部　恭男	文　元春	本間　靖規	松澤　伸
松村　和德 （2018 年 9 月～）	山口　斉昭	渡辺　徹也		

（五十音順）

兼任研究所員

※所属、氏名、専門の順に記載

（憲法・行政法）

教育・総合科学学術院	遠藤　美奈	憲法
法学学術院	岡田　正則	行政法
法学学術院	金澤　孝	憲法
政治経済学術院	川岸　令和	憲法
社会科学総合学術院	黒川　哲志	行政法、環境法
社会科学総合学術院	後藤　光男	行政法、憲法
法学学術院	首藤　重幸	行政法、租税法
法学学術院	田村　達久	行政法
法学学術院	中島　徹	憲法
法学学術院	長谷部　恭男	憲法
法学学術院	波多江　悟史	憲法
法学学術院	人見　剛	行政法
法学学術院	水島　朝穂	憲法
法学学術院	渡辺　徹也	租税法

（商法）

高等研究所	石川　真衣	会社法
法学学術院	岩原　紳作	商法
法学学術院	上村　達男	商法
法学学術院	大塚　英明	商法
法学学術院	尾崎　安央	商法
社会科学総合学術院	川島　いづみ	商法
法学学術院	黒沼　悦郎	商法
商学学術院	柴崎　暁	商法
法学学術院	鳥山　恭一	商法
商学学術院	中村　信男	商法
法学学術院	箱井　崇史	商法
法学学術院	福島　洋尚	商法・会社法
法学学術院	若林　泰伸	商法
商学学術院	和田　宗久	会社法
法学学術院	渡辺　宏之	商法

（民法）

法学学術院	青木　則幸	民法
法学学術院	秋山　靖浩	民法
法学学術院	磯村　保	民法
法学学術院	岩志　和一郎	民法
法学学術院	近江　幸治	民法
社会科学総合学術院	大西　泰博	民法、土地法
法学学術院	大場　浩之	民法
法学学術院	鎌野　邦樹	民法
教育・総合科学学術院	北山　雅昭	民法
法学学術院	後藤　巻則	民法
法学学術院	三枝　健治	民法
法学学術院	白石　大	民法
法学学術院	棚村　政行	民法
法学学術院	橋本　有生	民法
法学学術院	山口　斉昭	民法、医事法
法学学術院	山城　一真	民法
法学学術院	山野目　章夫	民法
社会科学総合学術院	吉田　和夫	民法
法学学術院	吉田　克己	民法

（刑事法）

法学学術院	芥川　正洋	刑法
法学学術院	石川　正興	刑事政策
法学学術院	井上　正仁	刑事訴訟法
法学学術院	遠藤　聡太	刑法
法学学術院	小川　佳樹	刑事訴訟法
法学学術院	甲斐　克則	刑法
法学学術院	菊地　一樹	刑法
法学学術院	北川　佳世子	刑法
法学学術院	小西　暁和	刑事政策
法学学術院	酒巻　匡	刑事訴訟法
法学学術院	杉本　一敏	刑法
法学学術院	高橋　則夫	刑法
法学学術院	田山　聡美	刑法
法学学術院	寺崎　嘉博	刑事訴訟法
社会科学総合学術院	仲道　祐樹	刑法
法学学術院	稗田　雅洋	刑事訴訟法
法学学術院	松澤　伸	刑法
法学学術院	松原　芳博	刑法
法学学術院	吉田　秀康	刑事訴訟法

（労働法・社会保障法）

法学学術院	浅倉　むつ子	ジェンダー
法学学術院	大木　正俊	労働法
法学学術院	菊池　馨実	社会保障法
法学学術院	小林　譲二	労働法
法学学術院	島田　陽一	労働法
法学学術院	竹内　寿	労働法

※所属、氏名、専門の順に記載

（民事手続法）

法学学術院	内田　義厚	民事訴訟法
法学学術院	加藤　哲夫	民事手続法
法学学術院	菅原　郁夫	民事訴訟法
法学学術院	高田　昌宏	民事訴訟法
法学学術院	勅使川原　和彦	民事訴訟法
法学学術院	中本　香織	民事訴訟法
法学学術院	本間　靖規	民事手続法
法学学術院	松村　和德	民事訴訟法
法学学術院	山本　　研	民事手続法

（国際関係法）

法学学術院	江泉　芳信	国際私法･国際取引法
法学学術院	河野　真理子	国際法
法学学術院	久保田　隆	国際金融法
法学学術院	清水　章雄	国際法
法学学術院	須網　隆夫	EU法
法学学術院	道垣内　正人	国際私法
法学学術院	萬歳　寛之	国際法
法学学術院	古谷　修一	国際法

（実務系）

法学学術院	奥山　健志	会社法
法学学術院	小島　延夫	行政法
法学学術院	田中　昌利	民事訴訟法
法学学術院	松原　正明	民事訴訟実務
法学学術院	松本　真輔	会社法

（基礎法）

法学学術院	石田　京子	法社会学･法曹倫理
商学学術院	宇野　和夫	社会学
法学学術院	大橋　麻也	フランス法
法学学術院	小田　博	ロシア法
法学学術院	郭　舜	法哲学
法学学術院	楜澤　能生	法社会学･農業法
社会科学総合学術院	多賀　秀敏	国際関係論
法学学術院	中村　民雄	英米法
社会科学総合学術院	原田　俊彦	法制史
法学学術院	文　元春	中国法
法学学術院	宮川　成雄	英米法
社会科学総合学術院	横野　　恵	医事法、生命倫理
法学学術院	和田　仁孝	法社会学、紛争処理法
法学学術院	和仁　かや	法制史

（先端･展開）

法学学術院	上野　達弘	知的財産法
法学学術院	大塚　　直	民法･環境法
法学学術院	岡田　外司博	経済法
社会科学総合学術院	進藤　眞人	環境法
法学学術院	高林　　龍	知的所有権
法学学術院	土田　和博	経済法
法学学術院	ﾗｰﾃﾞﾏｯﾊ　ｸﾘｽﾄﾌ	知的財産権法

（その他）

商学学術院	岩村　　充	金融論
政治経済学術院	仲内　英三	西洋政治史

招聘研究員

外国民事訴訟法研究

立教大学大学院法務研究科	安達　栄司
立命館大学法学部	川中　啓由
福島大学行政政策学類法学系	金　炳学
明治学院大学法学部	近藤　隆司
東洋大学法科大学院	坂本　恵三
千葉大学大学院専門法務研究科	杉本　和士
流通経済大学法学部	田尻　泰之
首都大学東京都市教養学部法学系	棚橋　洋平
明治大学法科大学院	中山　幸二
大阪市立大学社会科学系研究院創造都市研究科	久末　弥生
名城大学法学部	柳沢　雄二

21 世紀憲法変動の下での公法学の規範力

立正大学法学部・大学院法学研究科	李　斗領
弘前大学人文社会科学部	河合　正雄
東京学芸大学教育学部	斎藤　一久
福岡大学法学部	實原　隆志
東京大学大学院総合文化研究科	ジロドウ　イザベル
拓殖大学政経学部	高橋　雅人
岩手県立大学総合政策学部	千國　亮介
神奈川大学大学院法務研究科	根森　健
埼玉大学人文社会科学研究科	三宅　雄彦
杏林大学総合政策学部	劉　迪

データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析

聖学院大学政治経済学部	石川　裕一郎
大分大学経済学部	小山　敬晴
白鷗大学法学部	白石　智則
立正大学法学部	馬場　里美
筑波大学法科大学院	日野　辰哉

国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討

青山学院大学法学部	伊藤　敬也
首都大学東京都市教養学部法学系	金　知萬
首都大学東京都市教養学部法学系	種村　佑介
青山学院大学大学院法務研究科	浜辺　陽一郎

アメリカ最高裁判所の研究

関東学院大学法学部	原口　佳誠
ブリティッシュ・コロンビア大学法学部	松井　茂記
関東学院大学法学部	吉田　仁美

英米刑事法研究

明治大学法学部	内田　幸隆
島根大学法文学部	大庭　沙織
専修大学大学院法務研究科	加藤　克佳
名古屋大学大学院法学研究科	小島　淳
同志社大学大学院司法研究科	洲見　光男
名城大学法学部	滝谷　英幸
岡山大学大学院社会文化科学研究科	原田　和往
東洋大学法学部	松田　正照
筑波大学ビジネスサイエンス系	渡邊　卓也

アジア公法学の比較研究

東京大学大学院法学政治学研究科	宍戸　常寿
青山学院大学法学部	奥田　喜道
名古屋経済大学法学部	水島　玲央
埼玉大学	森口　千弘

英米少年法研究

国士舘大学法学部	宍倉　悠太
国士舘大学法学部	辰野　文理
熊本大学大学院人文社会科学研究部	内藤　大海
国士舘大学法学部	吉開　多一

経済行政法理論の比較法的研究

南京財経大学法学院	王　樹良
金沢大学人間社会研究域法学系	長内　祐樹
愛媛大学法文学部	権　奇法
名古屋大学大学院法学研究科	下山　憲治
愛知学院大学法学部	杉原　丈史
駒澤大学法科大学院	趙　元済
東洋大学法科大学院	寺　洋平
名古屋学院大学法学部	板東　洋行
金沢大学人間社会研究域法学系	平川　英子
青山学院大学法学部	府川　繭子
大東文化大学法学部	森　稔樹
平成国際大学法学部	山田　真一郎
桃山学院大学経営学部・大学院経営学研究科	山本　順一
華東政法大学	楊　官鵬

中国裁判事例研究

亜細亜大学法学部	夏　雨
新潟大学法学部	國谷　知史
北陸大学経済経営学部	胡　光輝
東日本国際大学経済経営学部	孔　暁鑫
武漢大学法学院	熊　琦
一橋大学大学院法学研究科	但見　亮
拓殖大学政経学部	長　友昭
愛知大学大学院法務研究科	松井　直之
早稲田大学国際教養学部	御手洗　大輔
中国社会科学院法学研究所	呂　艶濱

医事法の総合的研究

中央大学法学部	天田　悠
国立精神・神経医療研究センター	一家　綱邦
九州大学病院臨床研究推進部門	河原　直人
北海学園大学	千葉　華月
芝浦工業大学	本田　まり
東洋大学	武藤　眞朗

イギリス最高裁判所研究

東京大学大学院法学政治学研究科	浅香　吉幹
東北大学法科大学院	北島　周作
帝塚山大学法学部	佐野　隆
宮城教育大学教育学部	高橋　脩一
立教大学法学部	溜箭　将之

EU 法最新動向研究	
亜細亜大学法学部	上田　廣美
獨協大学法学部	大藤　紀子
専修大学法学部	小場瀬　琢磨
弁護士（博士（法学））	黒岩　容子
大阪大学大学院国際公共政策研究科	西連寺隆行
桜美林大学大学院　国際学研究科	佐藤以久子
東洋大学法学部	多田　英明
京都大学法科大学院	中西　康
学習院大学法学部	橋本　陽子

北欧法制の研究	
法政大学人間環境学部	今井　康介
高崎経済大学経済学部	尾形　祥
筑波大学人文社会系	木崎　峻輔
愛媛大学法文学部	田川　靖紘
埼玉大学経済学部	松本　圭史
清和大学法学部	李　艶紅

「持続可能社会」法学	李　艶紅
専修大学法学部	飯　考行
高岡法科大学法学部	上地　一郎
高知大学教育研究部人文社会科学系	緒方　賢一
常葉大学法学部	小川　祐之
株式会社農林中金総合研究所	亀岡　鉱平
中部大学経営情報学部	久米　一世
独立行政法人国際協力機構	桑原　尚子
富山大学人間発達科学部	高橋　満彦

人口減少社会における社会法学の総合的研究	
宮崎産業経営大学法学部	古賀　修平
華東政法大学	鄒　庭雲
茨城大学人文学部	鈴木　俊晴
四天王寺大学経営学部	常森　裕介
独立行政法人労働政策研究・研修機構	内藤　忍
北星学園大学社会福祉学部	林　健太郎
独立行政法人労働政策研究・研修機構	細川　良

AI（人工知能）と法	

国際責任法の研究	
駿河台大学法学部	小中　さつき
学習院女子大学国際文化交流学部	櫻井　大三
愛知学院大学法学部	尋木　真也
立正大学法学部	永田　高英
名古屋学院大学法学部	皆川　誠
國學院大学法学部	宮内　靖彦

国際法の分断化の研究	
北海道大学大学院法学研究科	児矢野　マリ
青山学院大学法学部	申　惠丰
横浜市立大学国際総合科学部	瀬田　真
明治学院大学法学部	鶴田　順
上智大学法学部	廣見　正行

不法行為法改正に向けた基礎的考察	
東洋大学法学部	大坂　恵里
東北大学大学院法学研究科	中原　太郎
京都大学大学院法学研究科	橋本　佳幸
愛知学院大学法学部	前田　太朗

権利救済法システムの比較研究	
嘉悦大学ビジネス創造学	石川　光晴
日本大学法学部	小田　司
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院	西川　佳代
名古屋大学大学院法学研究科	村上　正子
日本大学法学部	吉田　純平

環境基本法の改正に向けての問題点の整理および検討	
名古屋大学大学院環境学研究科	赤渕　芳宏
横浜国立大学大学院環境情報研究院	及川　敬貴
大妻女子大学社会情報学部	木村ひとみ
上智大学法学部	桑原勇進
都留文科大学教養学部地域社会学科	小島　恵
神戸大学法学部	島村　健
明治学院大学法学部	鶴田　順
日本福祉大学	二見　絵里子
国際農林業協働協会	藤岡　典夫

ドイツ憲法学の展開	
北海道教育大学	奥田　喜道
拓殖大学政経学部	高橋　雅人
神奈川大学法科大学院	根森　健
大東文化大学法学部	藤井　康博
駒沢大学法学部	三宅　雄彦
南京航空航天大学人文與社会科学院	洪　驥

２０１９年 ７月　早稲田大学比較法研究所　発行

〒169-8050　東京都新宿区西早稲田 1-6-1
E-Mail：hiken@waseda.jp
03-3208-8610